

第16回教育委員会（定）

開会日時 令和3年 9月 2日（木） 午前 9時30分
閉会日時 午前 9時51分
開会場所 教育支援センター

出席者

教育長 中川 修一
委員 高野 佐紀子
委員 松澤 智昭
委員 長沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	水野 博史	地域教育力担当部長	湯本 隆
教育総務課長	近藤 直樹	学務課長	星野 邦彦
生涯学習課長	家田 彩子	地域教育力推進課長	諸橋 達昭
指導室長	氣田 眞由美	教育支援センター所長	阿部 雄司
新しい学校づくり課長	渡辺 五樹	学校配置調整担当課長	久保田 智恵子
施設整備担当副参事	千葉 享二	中央図書館長	大橋 薫

署名委員

教育長

委員

午前 9時 30分 開会

教 育 長 本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。
なお、青木委員からは、ご欠席の連絡が入っております。
それでは、ただいまから、令和3年第16回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、久保田学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、大橋中央図書館長。

以上、12名でございます。

本日の議事録の署名委員は、会議規則第29条により松澤委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○臨時代理

1. 令和3年9月1日付 区立学校管理職配置に係る内申について

(指-1・指導室)

教 育 長 それでは、臨時代理の議題に移ります。臨時代理1「令和3年9月1日付 区立学校管理職配置に係る内申について」、指導室長から説明願います。

指 導 室 長 よろしくお願いたします。

令和3年9月1日付区立学校管理職配置に係る内申について、ご説明申し上げます。

今回、令和3年9月1日付の人事異動につきまして、区立学校管理職配置について、東京都教育委員会に内申することをご審議いただくタイミングが得られませんでした。そのため、東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則第3条第1項の規定によりまして、教育長が臨時に代理処理したことを報告するものでございます。

具体的には、赤塚第二中学校の長田洋幸校長が、長期療養を要することに伴う人事異動でございます。

赤塚第二中学校の新たな校長は、赤塚第三中学校特命担当の木村知広校長でございます。

木村校長につきましては、6月下旬に長期療養から復職し、教育委員会事務局の業務に従事してもらっていました。

長田校長につきましては、特命担当という扱いになります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・令和3年8月分）

(指－2・指導室)

(区費職員・令和3年8月分)

(総－1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「人事情報」について、初めに都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 よろしくお願いたします。

まず、正規職員についてでございます。

8月末の教職員数は、資料にあります括弧の休職者なども含めまして、総勢1,955人でございます。先月と比較して、増減はございません。

休職者等が、全体として115名で、先月と比較しまして、育児休業も含め、7名増ということになっております。

以上でございます。

教育総務課長 続きまして、区費職員でございます。

資料は「総－1」です。ご覧ください。

1 ページ目の一般職員・再任用職員・行政支援員につきましては、増減等、特に変動はございません。

2 ページ目の2番、会計年度任用職員でございます。

上から4段目の学力向上専門員。8月1日付で1名採用しておりますが、8月中に2名退職しましたので、1名減となっております。

学校生活支援員、こちらについても1名退職されておりますが、8月中に5名採用しておりまして、4名の増となっております。

特別支援アドバイザーについては、1名退職されまして、1名減というふうになります。

下の方の3番、特別職については、特に増減はございません。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第3回検討会の開催状況について

(配一1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告2に移ります。「志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第3回検討会の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 よろしくお願いいいたします。

資料は「配一1」をご覧ください。

資料は7ページございまして、1、2ページが開催状況と内容、そのほかに別紙1～3を添付いたしました。

志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第3回の検討会の開催状況についてご報告いたします。

初めに、1の第3回検討会の開催状況です。

(1)といたしまして、検討会の内容等ですが、令和3年7月29日(木)午後6時15分から、グリーンカレッジにおいて、第3回検討会を開催いたしました。

6時15分から7時半まで、予定した案件は、全て、当日、終了いたしました。

議題ですが、最初に、会長、水野次長からご挨拶をいただきまして、説明事項といたしまして、第2回検討会の報告、また、下位組織である作業部会の第1回・第2回の報告、また、(3)といたしまして跡地活用に関する報告をいたしました。

続きまして、(2)の議事要旨でございます。

最初に、会長挨拶をいただきまして、それから、(1)といたしまして、第2回検討会、こちらについては、コロナの感染状況で、緊急事態宣言の発令が4月25日に出た関係で、4月27日の検討会を书面開催といたしました。こちらの報告をいたしました。

また、第2回検討会と第3回検討会の間に、2度、通学区域・通学路作業部会を開催いたしましたので、そちらの内容についてご報告をいたしました。

また、(3)といたしまして、跡地活用に関する報告をいたしました。

志村小ですが、ご案内のように、借地部分がございまして、こちらを更地にして返還するというので、その際に避難所の取扱いについてご報告をいたしまして、今後の活用方法に関して意見交換を行いました。

恐れ入りますが、2ページ目にお進みください。資料は2/7です。

2ですが、これまでの検討会の開催経過です。

第1回といたしましては、令和3年2月4日に第1回を開催いたしました。

第1回目ということで、会の運営ですとか、会則、または会長の選出ということでお諮りいたしました。

また、それまでに開いていた協議会として出された意見書の内容についても確認をいたしました。

それから、検討会のスケジュールをお伝えしまして、また、跡地活用に関する報告をいたしました。この第1回の内容につきましては、検討会ニュースとしてもお知らせしているところでございます。

また、先ほど申し上げたように、第2回につきましては、書面開催といたしまして、検討会と作業部会の方へ、また、説明会と意見募集についての内容を報告いたしました。

3ですが、次回検討会の予定ですが、今年10月上旬の開催を予定してございます。

続きまして、資料3/7です。

こちら以降が別紙となります。

別紙1ですが、書面開催で行った第2回検討会の報告です。

書面による開催でございましたが、まず、こちらの書面を委員の皆様に配付いたしまして、内容につきましてはの意見を、同日、4月27日から翌月5月12日まで募集をいたしました。

そこで出た意見ですが、この資料の5ですが、検討会委員の皆様の意見等というところで、次のページにまたがりませんが、1～9といたしまして分類をいたしました。

主なところですが、例えば学校運営に関しましては、「ノーチャイムで実施してはどうか」、また、「している学校は区内にあるのか」というような内容ですとか、特別支援学級については、「9年間行うことで、より充実したよい特別支援教育ができる」というようなご意見を頂戴いたしました。

また、資料4/7にお進みいただきまして、こちらに出ている通学路ですとか、学校名、そのようなことにつきましては、下位組織である作業部会でそれぞれ検討を進めているところでございます。

現在は、通学路、通学区域について検討を行い、その後、来年以降になりますが、学校名ですとか、PTA組織に関する検討を行ってまいります。

また、こちらの表の9番、最後ですが、やはり小中一貫型の学校に関して、今後、不安とか心配な課題に対する点なども出てくるというようなご意見も頂戴しております。こちらの部分を検討会事務局では一番重く捉えておりまして、今後、具体的な解決方法を検討の上、お示しいたしまして、一つ一つ対処して、そういうふうを考えております。

それから、恐れ入ります。資料6/7にお進みください。

こちら参考資料といたしまして、別紙2となります。

こちらが、現在、作業部会で検討している内容でございます。

地図上の①～②、③というところで話し合いを進めております。

通学区域の変更につきましては、3つの型を作業部会の委員の方にお示ししております。

1つ目は、全く変更しないというパターン。

2つ目については、通学区域を縮小するパターン。

3つ目については、通学区域を拡大するパターン。

それぞれに、クラス数の推移ですとか、あとはまた通学路の距離の長さなどについても検討を重ねております。

現在は小学校について話し合いを行っておりますが、ある程度、方向性がまとまったら、中学校の通学区域についても検討してまいります。

最後のページです。

資料7/7にお進みください。こちらは別紙3です。

志村小学校の跡地活用に関する報告事項といたしまして、まず、検討会委員の皆様へ、今一度、借地の返還につきましては、更地にしてお返ししますということの説明申し上げました。

また、小学校が移転するという事で、建物がない限りは避難所として運営するという機能を持ちませんので、志村小学校の避難所指定を解除されることに伴って、近隣の小・中学校へ避難をお願いすることになるという説明を申し上げました。

避難先につきましては、特に区民の方には指示するところではございませんので、志村四中であったり、志村第二小であったり、また、志村第四小学校、北前野小学校へ避難することになりますという避難先の説明も行いました。

また、最後ですが、こちらでも意見交換が行われましたが、跡地活用につきましては、1つには、例えば中学生が部活などで使えるサブグラウンドというご意見を頂戴し、また、1つには、防災機能といったものを残してほしいということで、こちらについては、当日、回答できるものではなかったもので、一旦、事務局に持ち帰り、また、全体に、庁内で調整をしているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございました。

○報告事項

3. NPO法人 Learning for All と連携した若者の居場所づくり事業の拡充について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告3「NPO法人 Learning for All と連携した若者の居場所づくり事業の拡充について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。
 このたび、現在、大原、成増生涯学習センターの i - y o u t h で展開してい

る若者の居場所づくり事業は、平成28年10月から5年目を迎えます。

年間、3万人ぐらいの多くの方が来るようになったところで、ここの機能拡充というのを図っていきたいということで、今回、こちらの施設の管理は、「NPO法人 Learning for All」という団体と事業連携を行うことになりました。それについてご報告するものです。

まず、「LFA」と呼ばせていただいておりますが、代表理事、李炯植氏の概要になります。

子どもの貧困に対する本質的解決を目的に活動しているNPO法人です。

居場所支援事業を既に埼玉県戸田市であるとか、茨城県つくば市、葛飾区などの自治体で既に行っている実績のある団体になります。

連携の目的、2番ですが、i-youthでは、社会教育指導員が、現在、中心として、色々な事業、先日もご紹介しましたが、事業であるとか、話し相手、相談なども多少関わってはいるところではございますが、より適切な支援をスピーディに行っていくために、こちらの団体の色々なノウハウ、経験を生かして、より寄り添った支援をお願いしていこうというふうに考えております。

次に、3番です。

LFAが行う具体的な事業内容ですが、今回は、大原生涯学習センターのi-youthに、週2日、「居場所支援」と「相談・学び支援」という、2つにカテゴリーを分けて事業を実施していきます。

大原生涯学習センターの利用者は、色々、成増と地域性がございまして、今回このLFAに支援をしていただくには、ちょうど親和性が高いということで、今回、お願いしております。

今後の予定ですが、もう既に8月には近隣の学校に周知をして、プレで事業を始めていただいております。

9月には、色々、また、プレで実施した内容を踏まえて内容の調整を行い、協定書も取り交わし、10月には本格的に連携事業を開始していくという準備を既に進めさせていただいております。

チラシが添付されていますが、ご覧ください。

今、週に2日の事業を、「おおはらリビング」「おおはらラボ」という形で分けて、日程を調整して、実際に現場に経験のあるLFAのスタッフが赴いて、午前中、簡単にではございますが、設けて、子どもたちに利用していただいているという、そのような状況でございます。

以上、簡単ですが、ご報告でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今回は大原が対象なのですが、行く行くはこの結果を見て、成増の方にも広がっていくのかという点が1つ質問です。

 それと、夏休み中に中学生と話す機会があったのですが、このi-youth

でやっている内容について、固定の方たちはよさが分かって、すごく利用してくださっているが、それがなかなか完全に広まっていないなという印象を感じました。プレ実施が近隣学校への周知という形になっていますが、この結果を見て、周知の範囲を広げていくのかというのがもう一点質問です。

生涯学習課長 ありがとうございます。

そうですね。基本的な支援の方向というのがうまく板橋の地域の子どもたちに合致するようであれば、成増にも展開はもちろんしていきます。また、その他に、大原、成増の場所でいいのかという点もありますので、より区内全域の中高生、若者の支援というのを考えていきたいなというふうに思っています。

周知に関しては、おっしゃったように、まだまだ多くの方に届いているという認識ではなくて、今、課としてインスタグラムを始めました。それで、直接、若者に届くといいなというのがあるのですが、それ以外にももう少し学校間同士での宣伝活動というのを全体に進めていけたらなと思っています。

教 育 長 ありがとうございました。

今日のこの後の総合教育会議でも大きな話題になっていく部分ではあるのですが、やはり子どもたち、中高生の居場所というところは、今、顕在的には i - y o u t h というところが中心になっているわけですが、この2カ所でこの広い板橋区が網羅できるのかということも含めて、やっぱりこれからの検討の大きなアプローチではないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

4. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間変更期間の延長について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 では、続いて、報告4「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間変更期間の延長について」、生涯学習課長から報告願ひます。

生涯学習課長 願ひいたします。

資料「生-2」をご覧ください。

今回、緊急事態宣言が8月末から9月12日まで延長されたので、それに伴った施設の時間の延長になります。よろしく願ひします。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

5. 学習支援ボランティアの中止について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告5「学習支援ボランティアの中止について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 よろしくお願いたします。

資料は、「支-1」をご覧ください。

令和3年度学習支援ボランティア事業の中止について、ご説明をいたします。

教育支援センターにおきましては、例年、協定を締結しております大学と連携いたしまして、大学生ボランティアを募り、区立小中学校等とマッチングをして、学校に大学生ボランティアを派遣する事業を実施してございます。

昨年度につきましては、感染拡大を受けまして、年間を通じて事業の実施を見送りました。今年度につきましても、今日に至るまで事業の開始を見合わせてきたところでございます。

現在の感染拡大の状況、また、緊急事態宣言の措置期間等を総合的に勘案いたしました結果、今年度、これから実施できるほどに状況が改善するとしても、大学生ボランティアが活動する期間を十分に確保することができないというふうに判断いたしましたので、残念ながら、今年度につきましても、本事業の実施を中止することといたしましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

これは、区としての事業は中止ですが、学校ごとには、当然のように、今、大学生なり、地域の方とのボランティア事業というのは行われているということですのでよろしいですか。

教育支援センター所長 はい。このように各学校と大学の間で調整をして実施しているものも一部あるというふうに聞いてございます。

教 育 長 ありがとうございます。

それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。
 ありがとうございました。

午前 9時 51分 閉会